

内閣参質二〇八第九号

令和四年二月十日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員浜田聰君提出緊迫するウクライナ情勢と日本政府の北方領土を取り戻す
意思に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員浜田聰君提出緊迫するウクライナ情勢と日本政府の北方領土を取り戻す意思に關する質問
に対する答弁書

一及び二について

ウクライナ国境周辺地域におけるロシア連邦軍の増強の動きについては、政府として重大な懸念を持つて注視している。政府としては、ウクライナの主権及び領土の一体性を貫して支持しており、引き続き、G7を始めとする国際社会と連携し、適切に対応してまいりたい。また、北方領土問題については、政府としては、ロシア連邦との間で領土問題を解決して平和条約を締結するとの基本方針の下、粘り強く取り組んでいく考えである。

三及び四について

自衛隊は、これまでも、自衛隊の戦術技量の向上やアメリカ合衆国その他の外国の軍隊との連携強化等を目的として、これらの外国の軍隊と共同訓練を行つてきているが、共同訓練の具体的な想定の内容や今後共同訓練を実施する具体的な海域を明らかにすることについては、共同訓練を実施する相手国との信頼関係が損なわれるおそれがある等共同訓練の実施に支障を来すことから答弁を差し控えたい。